

(タイトル)

認定こども園について

わたしは将来保育士になりたいくて、幼児教育学科を志望しました。そこで、今注目されている「認定こども園」というものの詳しく知らないので、調べようと思ったので調べてみました。

認定こども園とは・・・保育園や幼稚園における小学校就学前の子供に対する保育および教育並びに、保護者に対する子育て支援の総合的な支援を行う施設です。都道府県知事が条例に基づき認定します。

認定こども園の4つのタイプ

- ・ **幼保連帯型**⇒認可幼稚園と認可保育園が連携して一体的な運営を行うタイプ
- ・ **幼稚園型**⇒認可された幼稚園が保育的な機能を備えたタイプ
- ・ **保育所型**⇒認可された保育園が幼稚園的な機能(幼児教育)を備えたタイプ
- ・ **地方裁量型**⇒許可のない地域の教育・保育施設がこども園として機能を果たすタイプ

認定こども園のメリット

- ・ 保護者の就労の有無に関係なく、同じ施設に子供を預けることができること
- ・ 保育所でも学校教育を受けることができることや、幼稚園でも長時間保育が可能になるため施設の選択肢が増えること
- ・ 子供が通園していなくても、育児相談などの育児支援を受けることができること

認定こども園のデメリット

- ・ 保育園が厚生労働省管轄で、幼稚園が文部科学省管轄なので税務面や事務面で会計を別々に報告しなければならないので、こども園側に二重の事務負担になること
- ・ 幼稚園部分の保護者は平日の日中にでもこども園のお手伝いができるけど、保育園部分の保護者には無理なので、父母の会などの活動で足を揃えることが難しいこと

調べた結果の意見と感想

認定こども園のイメージは保育園と幼稚園のいい点だけを兼ね備えた施設だと思っていたけど、実際には資格の問題などまだまだたくさん課題点があるようでした。

保育園と幼稚園では管轄が違うため、事務負担の面で大変なようなので、こども園の会計の報告はわざわざ保育園と幼稚園の会計を別々にしなくてもいいようになど、もう少し文部科学省と厚生労働省の連携が必要だと思います。また、子供をこども園に通わせる保護者は教育施設として利用する人と保育施設として利用する人と様々なため、保護者の活動などのまとまりが難しいという部分を、しっかり理解する必要があると思います。

こども園は保育士と幼稚園教諭の資格のどちらかが必要となるので、福井にはまだこども園はないけれど保育士にも幼稚園教諭にもなれるようにしっかり幼児教育を学んで、両方の資格をとれるように頑張ろうと思いました。福井は待機児童の問題などはあまりないですが、共働きの家庭が多いため子供を保育園の施設に預けることが多いと思うけれど、教育もしてほしいという保護者の方もいると思うので、長時間保育が可能で教育施設でもあるこども園ができると便利でいいと思います。子供たちのためだけではなく、保護者のためにもしっかり働ける保育士になって、保護者の要望にしっかり応えられるようになりたいです。そのためにもっと今の保育事情に興味を持つようにしようと思います。